

| | | | | | |
|------|---|------|--------|--------------------------|-------------------|
| 施策ID | 1126 | 行政分野 | 健康福祉分野 | 政策 | 総合的な地域コミュニティケアの充実 |
| | 前期基本計画 | | | 後期基本計画 | |
| 基本施策 | 地域福祉体制の強化 | | | 地域福祉体制の強化 | |
| 施策 | 子育て支援サービスの充実 | | | 多様なライフスタイルに対応した保育サービスの充実 | |
| めざす姿 | 保護者の就労等で保育所入所を必要とする子ども全員が入所できること。及び乳幼児を育てている保護者がライフスタイルに応じた保育サービスを利用できること | | | | |

取組

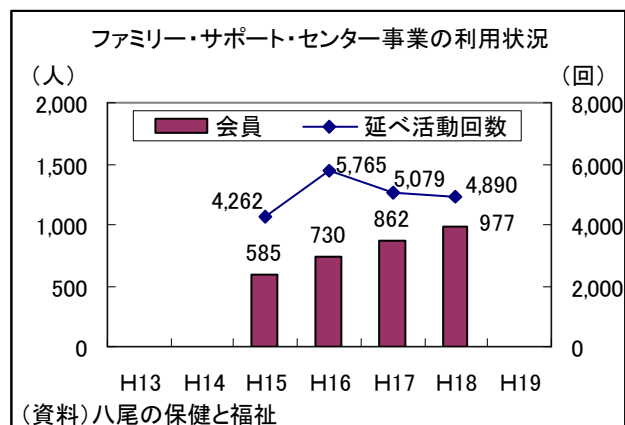
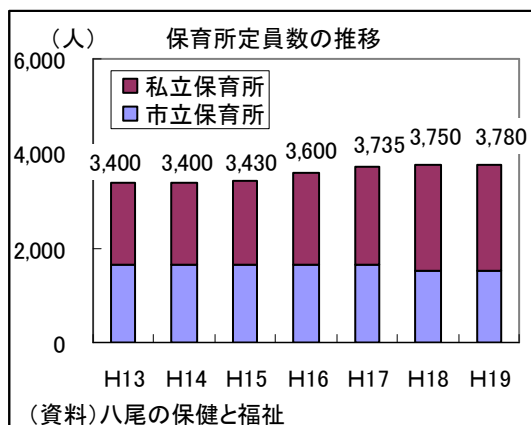
【主な実施計画事業】

| 事業名 | 事業の概要 |
|------------------|--|
| 保育所待機児童解消計画の推進事業 | 公立保育所民営化による入所可能児童数の拡大、私立保育所(園)の定員増、公立・私立保育所(園)における定員外入所(入所の弾力化)の適正な運用や、他市町村の保育所への入所(広域入所)等により、保育所待機児童の解消を図る。 |
| 延長保育事業 | 保護者の就労形態の多様化に伴い、全ての私立保育所(園)において通常保育時間帯(11時間)を超える保育を必要とする児童を対象に延長保育を実施している。 |
| 病児・病後児保育事業 | 保育所へ通所中の児童が病気回復期または病気回復期に至らないが、当面症状の急変が認められない状態にあり、自宅療養が必要な場合に専用の保育室で預かる事業を行う。 |

【協働による主な取組】

| 取組名称 | 取組の概要 |
|-------------------|---|
| ファミリー・サポート・センター事業 | 子育てを支援したい人(援助会員)と子育ての援助を受けたい人(依頼会員)による相互援助事業。市民同士の支えあいの活動である。 |
| 各種保育サービス | 保育所における保育のほか、病児・病後児保育事業の委託等を行なっている。 |

【関連データ】



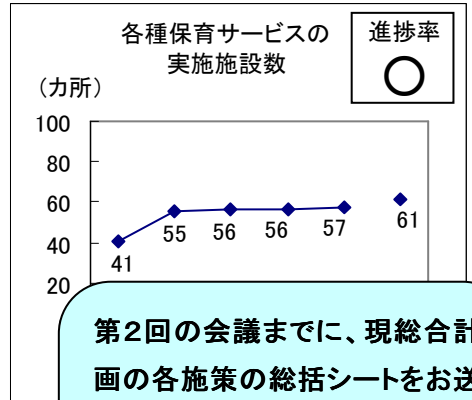
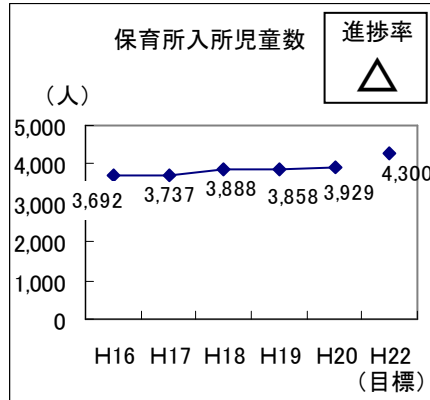
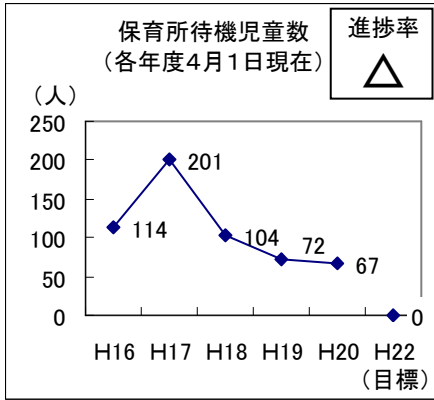
評価

| 評価区分 | 取組 | 成果 |
|-----------|--------------|------------|
| B (手段に課題) | ○ (想定どおりに実施) | △ (目標値に未達) |

| | |
|-------------------------|---|
| 成果 (達成したこと) | ・保育所入所児童数を増やし、保留児童(入所希望だが入れない児童の総数)を減らすことができた。 |
| 課題 (達成できなかったこととその理由) | ・毎年度、保育所に入所できない児童が依然として存在し、特に年度の後半は低年齢児を中心に増加し、対応しきれない。年度当初か対応しきれない中、年度途中での入所希望者に対応する余力がないことが理由である。 |

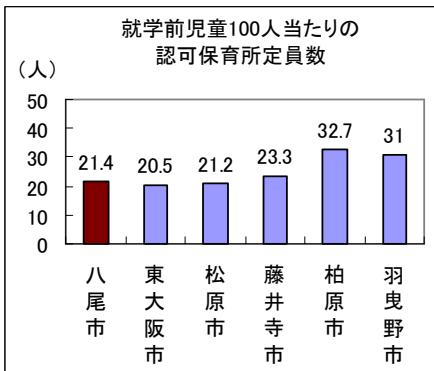
成果指標

(進捗率の凡例) ◎ : 100%以上、○ : 60~100%、△ : 0~60%、× : マイナス

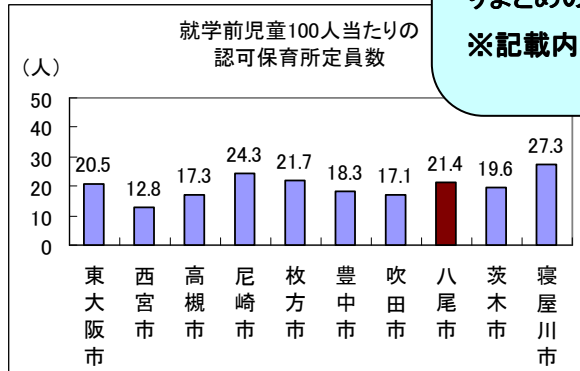


第2回の会議までに、現総合計画の各施策の総括シートをお送りします。これは、現時点でのとりまとめのイメージです。
※記載内容は例示です。

近隣都市との比較



類似都市との比較



今後の動向

| | |
|-------------|---|
| 社会経済環境の変化 | ・保育所を必要とする理由は様々だが、保護者の就労によるものが多い。そのため、景気動向や雇用情勢による影響を受けやすい。 |
| この施策の対象者の変化 | ・国全体が少子化傾向であり、八尾市の就学前児童の人口が減少傾向にある。しかし、過去5年間をふりかえれば、待機児童の解消に至らず、保育所を希望する家庭が増えているものと考えられる。 |
| 国・府の動向など | ・保育所保育指針の改定、保育所最低基準の見直し等保育所を取り巻く諸制度の見直しが予定されており、動向には要注意である。 |

第5次総合計画に向けての課題

| | |
|--------------------|--|
| 推進体制や関連施設に関わる課題 | ・昭和40~50年代に設立した保育所が多い。近年に機能更新を行なった施設もあるが、全体的にみれば、機能更新が必要な施設が存在する。 |
| 事業や協働に関わる課題 | ・ファミリー・サポート・センターにみられるように、市民同士の支えあいの制度が定着している。身近なところに頼れる存在がいることは子どもを育てている家庭にとって心強いものであり、充実していきたい。また、きめ細やかな保育サービスの提供は、事業者との連携が欠かせない。 |
| 事業成果や他都市との比較に関わる課題 | ・本市は待機児童が多い状況であり、引き続き待機児童解消対策が必要。 |
| 市民ニーズや関係団体に関わる課題 | ・保育サービスの充実に向け、今後とも、ニーズを把握し、関係団体との連携を充実していきたい。 |
| 外部環境変化に関わる課題 | ・保育サービスに関する法令や国の制度変更(事業内容、補助制度など全般)への対応。 |